

交代制在宅勤務の実施に際してのモバイルワークの試行について

1. 目 的

新型コロナウイルス感染症対策に伴い緊急的に庁内外とのコミュニケーション手段を確保するとともに、武蔵野市第六次総合情報化基本計画で掲げる「ICT を利活用した業務や意思決定の効率化、情報共有等の促進（施策番号 21）」及び「心身ともに健康で、柔軟な働き方を支援する制度の検討（施策番号 24）」を進めるため、モバイルワーク（テレワーク）の試行を実施する。

2. 内 容

- 新型コロナ対策期間中に実施する各種検討委員会等をオンラインで実施する手段の確保
- 新型コロナ対策期間中に外部事業者や外部関係者とのコミュニケーションや情報共有手段の確保
- 新型コロナ対策期間中の交代制在宅勤務の職員とのコミュニケーションや情報共有手段の確保

3. 運用方法

- web 会議の参加者は自身の PC 等と市の web 会議用タブレットを接続することにより、テレビ会議を行うことが可能となる。市の web 会議用タブレットを各部に 3 台用意する。
- web 会議に参加する相手方は、自身の PC 等の機器と通信環境を使用することを前提とする。
- 例外として、各種検討委員会等の外部委員について、自身の機器と通信環境を使用することが困難なケースのみ、通信機能付きの端末を市から貸与することなどについて検討する。
- web 会議にて検討委員会等を主催する場合のガイドラインを作成する。各部署はこれを参考に web 会議の実施の可否を検討することとする。

4. 運用開始日

5 月 11 日（月）＜予定＞

5. 今後の取組

- オンラインによる各種相談事業、講座等の試行 等